

平成24年12月5日

昨日公示されました衆議院議員総選挙は、想定されていたものの、年末ということもあり、やはり唐突感は否めません。昨年3月11日発生した東日本大震災後初の国政選挙です。震災以降、自然現象への畏怖心、人間の作った制度の不完全さや作ったものの老朽化が顕在化しています。

今回の選挙は3年3ヵ月に亘る民主党政権の評価はもとより、今後の日本の向かうべき方向を示す大切な選挙であります。町長として町内の有権者には必ず投票をしていただきたいと思っておりますし、行政の長として、投票時の手続きに誤りを発生させないように、また、開票時には、政党も多く、かなりの時間を要すると考えられますが、迅速かつ正確を期し対応したいと考えております。

それでは、御嵩町議会第4回定例会開催にあたり、町政を巡る諸課題についての所見や報告を申し上げますとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

ぎふ清流国体、ぎふ清流大会が盛大に開催され、多くの県民参加のもと無事終了いたしました。

県民総参加を目指した活動の成果が実を結び、両大会の開会式、閉会式及び競技会には、約100万人の方々が参加されましたが、半世紀ぶりに開催する国体への県民の想いが、県下全域で盛り上がりを見せ、ぎふ清流国体本大会、ぎふ清流大会へと繋がったことと思います。

また、ロンドンオリンピック選手やパラリンピック選手の参加、そして、水泳競技会における世界新記録の樹立などにより、注目を集める大会となりました。御嵩町からもボートやカヌー競技を中心に多くの選手たちが出場しましたが、御嵩町在住の高校生が開会式で選手宣誓をしてくれたことに、大変誇らしさを感じました。

岐阜県は、国体開催史上3回目となる3,000点超えを達成し、昭和40年の岐阜国体以来、2回目の天皇杯・皇后杯を獲得しました。さらに、ぎふ清流大会岐阜県選手団は、全国障害者スポーツ大会が開催されて以降、岐阜県として最多のメダル数を獲得しています。

御嵩町におきましても、デモンストレーション競技としてのマレットゴルフ競技の開催、さらにプレイベントとして、名鉄広見線を活用した炬火リレーを行いました。また「清流こよみぶね」や「ギフとフラッグ」などを制作するワークショップを通じて、町民の皆様の大会への参加意識が高まったように感じます。

両大会は、「岐阜県民が一丸となって」、「御嵩町民が一体となって」といった連帯感を久しぶりに体感できた意義深いイベントでありました。身近な場所で行われた炬火リレーやワークショップでは、多くの方々がそれぞれの立場で、大会の成功という同じ思いを共有しながら行動し、汗を流されている多くの姿がありました。そこでの達成感や感動を共に感じる場面を目にしたことで、このような機会を大切にしていかなければならないとあらためて強く感じました。御嵩町でも大小様々な規模のイベントが毎年多く行われますが、その先には、「御嵩町民の心を一つにする」という大きな目標があることを忘れないようにしたいと思います。

【ソニーイーエムシーエス株式会社美濃加茂サイト閉鎖に伴う対応について】

世界的な景気の減速が続くなか、全国各地で大手家電メーカーの業績悪化に伴う工場閉鎖や、従業員的大幅な整理、削減計画について報じられ、これによる経済、雇用に与える影響を懸念しております。

この地域においても例外でなく、本年10月19日付でソニー本社が、「ソニーイーエムシーエス株式会社美濃加茂サイト」の来年3月末の閉鎖を発表し、大きな衝撃を受けました。

報道によると、「美濃加茂サイト」には、正規、非正規合わせ2,600人余の従業員が雇用されており、雇用、消費、住居などの面で直接的、間接的にわたり、美濃加茂市を中心としたこの地域の経済、財政に大きな影響を及ぼすことは容易に想像できます。

岐阜県の調査によれば、本町における「美濃加茂サイト」関連の被雇用者は、正規、非正規を合わせ約60人であるという報告がありました。会社側は、正規雇用社員については、他のサイトへの配置転換等に対応するといった内容の報道もなされていますが、遠隔地への転勤を希望されない場合は、この地に留まるという別の選択をされる可能性もあります。さらに、非正規雇用社員への対応も不透明であることから、町内企業各社に対し、閉鎖に伴って失業された方々の雇用についての特段の配慮をお願いしたところであります。

今回の雇用の喪失は、岐阜県にとっても近年で最大級の規模であり、影響が広範囲に及ぶとの懸念から、「ソニーイーエムシーエス株式会社美濃加茂サイト雇用問題等連絡協議会」を立ち上げ、10月23日の初会合以降、国、県、周辺市町村及び商工関係団体の間で、情報の共有と対応策等について協議してまいりました。

岐阜県では、離職者に対する生活資金融資の拡大及び事業者に対する金融支援の拡大を決定し、これらを含む補正予算を、12月定例会に上程し、また11月初旬には雇用対策として、緊急雇用創出基金5億円を活用した「緊急雇用創出事業」を、今年度から来年度にかけ追加実施することを決定しました。これを受け、町でも雇用対策に必要な事業を実施するため、今後速やかに必要な予算を計上するとともに、この問題は、町にとりましても重要な問題であると受け止め、迅速かつ最大限に対応していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【自主運行バス運行委託料等返還に関する東鉄タクシー株式会社との和解について】

かねてより町民の皆様にご心配をお掛けいたしておりました、東鉄タクシー株式会社による「岐阜県市町村ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金」の不適正事案につきましては、東鉄タクシー側からの申し出により、和解に達することができました。

この申し出により、10月30日の臨時会で「和解」について議会で議決いただき、同日の午後に和解書に調印し、正式な和解に至りました。続いて、10月31日には、この案件に係る委託料、加算金、延滞金、訴訟費用の入金を受け、訴訟についても取り下げを行ったところであります。

今回の和解により、不本意な支出をすることが無くなり、胸をなでおろしているところであります。

東鉄タクシー株式会社とは、今後この地域の公共交通を担っていただくパートナーとしての関係を再構築していければと思います。

【亜炭鉱廃坑の予防充てん実証実験の実施】

亜炭鉱廃坑に起因する陥没被害は、平成22年10月に顔戸地内で発生した大規模陥没を例に挙げるまでもなく、旧臨時石炭鉱害復旧法が廃止された平成14年度以降も、鉱害被害が終息を迎えるどころか被害は大規模化、多発化する様相があります。また、今後南海トラフ巨大地震等が発生した場合、亜炭鉱廃坑の陥没による被害拡大が懸念されることから、その対応策の構築が喫緊の課題となっています。

この課題に対応するため、御嵩町では平成23年7月、若手職員で構成する「亜炭鉱廃坑対策検討プロジェクトチーム」を設置し、独自に研究を進めてまいりました。このプロジェクト

チームでは、これまでに約30回におよぶ検討会で、「亜炭鉱廃坑への予防充てんの実現」を重要課題のひとつとして、あらゆる方策について独自に研究を重ねてまいりました。

現在、亜炭鉱廃坑陥没を充てん工法で復旧する場合は、従来から実績のある「キラ充てん工法」が主流であり、「顔戸地区の復旧工事」、「共和中学校の予防充てん工事」もこの工法で施工しています。しかし、広大な面積を施工するためにはよりコストを削減する必要があるため、これ以外に有効な充てん工法が無いのか調査した結果、新たな工法として「流動化処理工法」にたどり着きました。

こうした中、「流動化処理工法研究機構」中部支部代表である徳倉建設株式会社より、御嵩町内の鉱害被害が多発する地区の民有地において、流動化処理工法による予防充てんの実証実験を行う提案があり、この度実施する運びとなりました。この実験の実施にあたっては、実験結果データの共有等を盛り込んだ協定を徳倉建設株式会社と締結しており、町民の皆様の安全や安心の確保を第一とする観点からも、実験を広く公開することとしております。さらに、施工後1年間程度の期間で、安全性の確認のため、周辺への土壌や水質へどのような影響があるのかモニタリングを行います。

予防充てんは鉱害被害の防止や地震対策として非常に有効な手段ではありますが、御嵩町がその実現の可能性を模索していくうえで、この実証実験は「第一歩」であると位置付けております。今後ともプロジェクトチームを中核とし、亜炭鉱廃坑の予防充てん等に関するあらゆる方策について研究を重ね、その成果も踏まえ、安全安心で、低コストかつ持続可能な予防充てんの仕組みを構築し、国・県等の関係者に提案してまいります。

平成22年10月に顔戸地内で発生しました亜炭鉱廃坑大規模陥没の復旧工事が、11月下旬に完了しましたので、ご報告させていただきます。

本被害の復旧については、発災直後から5世帯の住民の皆様には避難していただき、陥没被害の被害者となられた家屋所有者の皆様を始め、周囲の住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしましたが、復旧にあたり多大なるご協力を頂き、工事完了にこぎつけることができました。

今回の被害は大規模で、充てん工事を実施するための復旧計画の作成について時間を要し、個人所有の財産を公共工事で復旧するという事業の特殊性から様々な課題がありましたが、国、県等の特定鉱害関係機関の皆様のご指導と、関係者の皆様のご理解ご協力のもと、事業を完了することができました。関係する皆様には厚くお礼申し上げます。

【名鉄広見線対策】

名鉄広見線の存続問題につきましては、今年度が活性化計画の最終年度であることを踏まえ、名鉄広見線活性化協議会の場で、存続に向けた関係者の真剣な協議が行われております。

協議会における基本的な考えとして、「犬山駅以東を含めた広見線全線が、地域に必要な社会インフラであると位置付け、維持存続を基本とする」「維持存続のため、引き続き財政支援を行う」「財政支援期間については、現行より長期で考える」以上3点をご承認いただき、現在、事務方で支援金額や支援期間について協議を進めているところであります。

現時点では結論は出ておりませんが、少なくとも次年度以降も活性化策を存続するという方針は示されておりますので、支援に必要な予算を含め、今後も議会の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

名鉄広見線の活性化については、乗客の確保のため、今後も様々な角度で取り組みを継続していくとともに、今後の存続に向けた名鉄への負担については、近く慎重かつ重大な決断をしなければならないと考えております。

【PPS（新電力）導入への取り組みについて】

御嵩町はさらに環境施策を推進するため、「クリーンエネルギー」や「再生可能エネルギー」という視点で新たに始められる施策として、「PPS」という新電力に着目し、導入することを決定しました。

日本では、1995年に電気事業法が改正され、電力自由化が始まりました。この電力自由化により、電力会社に卸電力を供給する発電者の参入が可能となり、特定の顧客を対象として、既存の電気事業者の送電線を使用した小売供給が可能となりました。岐阜県内では本年度4月の北方町を皮切りに、本年度10月から近隣の可児市・瑞浪市・恵那市が導入を開始しております。

「PPS」はこれまで、主としてコスト削減のメリットから導入が進められてきました。しかし、大規模災害を想定するうえで、PPSには電源分散による災害リスクの軽減や、新たな市場を牽引することでの中長期的な電力不足の解消など、コスト削減以外にも多様なメリットがあると考えられています。

御嵩町ではこうした点に着目し、速やかにPPS導入を開始いたします。来年1月から役場庁舎など12施設について、中部電力から株式会社エネットへ電力調達先の切り替えを実施することで、移行に伴う電力経費削減額は年間で約120万円、削減率は3.84%と見込んでおります。

なお、この業者が発電する際には、燃焼時の二酸化炭素排出量が少ない化石燃料で、環境負荷の小さな天然ガスを主力に、バイオマス・太陽光発電などの再生可能エネルギーを組み合わせたものになっております。

御嵩町では、よりクリーンな発電技術を持った電気事業者にシフトすることで、環境に配慮しつつ、さらに歳出削減にも取り組んでまいります。

【住民票等相互発行事業の開始について】

今まで、住民票等の各種証明書の発行については、「居住する住所地」で発行することが当然のように考えられてきました。

しかし、質の高い、きめ細かな行政サービスの提供を目指すには、それぞれの市町村が証明書発行事務を単独で行うより、地域の市町村が連帯を図り、広域的に共通の課題として取り組むことで、より質の高いサービスをより効果的に提供することが可能となります。

この課題につきまして、御嵩町と可茂地区内の9市町村が協議を重ねた結果、地域住民が勤務先等の市町村で各種証明書の交付が受けられよう規約の内容が決定しましたので、関係各市町村間での事務委託に関する協議について、今回の定例会で、制度を開始するために必要な議決を求めるものです。

この事業は来年2月からスタートする予定ですが、町民の皆様のさらなる利便性の向上のため、円滑な事務処理と住民サービスを実現したいと考えております。

【9.20災害の復旧状況について】

昨年9月20日に発生いたしました、豪雨災害の復旧状況をご報告いたします。

まず、国土交通省多治見砂防国道事務所におかれましては、国道の4カ所の復旧工事に取り組んでいただいておりますが、既に2カ所の復旧を終え、鬼岩南部の国道崩落現場の復旧に鋭意ご努力いただいております。工事にあたりましては、安心・安全な道路交通を確保するため、町といたしましても最大限に協力させていただきます。

さらに、公共土木施設災害復旧工事として、河川災害14カ所、道路災害10カ所の計24カ所を実施しております。これらの災害により、町民の皆様の日常生活は危険にさらされ、支

障をきたしており、一刻も早い復旧を目指しておりましたが、愚溪地内の地すべり災害復旧カ所に隣接する町道中10号線の災害復旧を除き、全ての復旧工事を終えることができました。

中でも、一級河川唐沢川に架設されている「唐沢橋」は、約14ヶ月間の長きにわたり通行できず、周辺の住民の皆様に変なご不便をおかけしておりました。この橋の復旧工事は岐阜県の可茂土木事務所へ委託しましたが、工事にあたり地元の皆様の深いご理解とご協力をいただき、お陰をもちまして11月下旬に全面開放ができました。

町内の災害復旧事業にご尽力をいただいている国土交通省並びに岐阜県へは、この場をお借りして感謝を申し上げます。

この他にも、年度内の完成を目指し、農地や林道災害復旧に加え、国の公共土木施設災害の認定に該当しない復旧工事を全力で進めておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

以上、町政を巡る諸課題についての所見や報告、さらに今回議案として提出いたします案件について、ご説明申し上げます。

10月下旬に、「行政懇談会」を町内4地区で開催いたしました。

今回は全体で約170人の方々にご参加いただきました。担当からの説明の後、ご参加いただいた皆様と車座になり、沢山のご意見をいただきました。

名鉄広見線問題等、皆様の行政に対する関心は高く、行政に対するお叱りの言葉もありましたが、現状の改善点等をご指摘いただく建設的なご意見も多数あり、有意義な懇談会であったと振り返っております。こうしたご意見を生かし、行政運営をしていかなければと改めて心を引き締めております。

今回提案いたしますのは一般会計補正予算案など予算関係5件、条例関係8件、その他10件、都合23件であります。

後程、担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議の程お願いいたします。長時間にわたりご静聴ありがとうございました。

引き続き、皆様のご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。